

平成23年度第2次札幌新まちづくり計画事業進行調書(その1)

施策体系コード	1-1-1	事業名	多様な保育サービスの充実
担当	子ども未来局子育て支援部子育て支援課 上野、保育課 中内、大木、井上、北野 TEL211-2986		
全体計画			
事業内容	<p>【延長保育】 保護者の就労の多様化・通勤時間の増加等に伴う保育時間の延長に対する需要に対応するために、通常の開所時間(午前8時～午後6時)より早朝1時間早い開所を促進し、さらに夕刻の1時間又は2時間の延長保育を促進し、拡充を図る。</p> <p>【一時保育】 パート就労、保護者の疾病、育児に伴う心理的・精神的な負担の解消などを理由とした、通常保育では対応できない保育需要に応えるため、一時保育実施施設の拡充を図る。</p> <p>【休日保育】 保護者の恒常的又は継続的な就労等により保育に欠けると認められ、現に認可保育園に入所している児童を対象として、日曜・祝日等において認可保育所で休日保育を実施する。</p> <p>【乳幼児健康支援サービス】 病気回復期にあって集団保育が困難な就学前児童を勤務の都合などにより家庭で保育できない保護者に代わって、病院などに付設した施設において一時的に預かり、看護師及び保育士によって健康状態をチェックしながら保育・服薬及び給食を行うことにより、子育てと就労の両立を支援する。 ○事業費は施設増に係る事業費のみ計上(レベルアップ事業)</p>		
	<p style="text-align: center;">＜年度別の事業内容＞</p> <p>【延長保育】 平成19年度 10施設増(新設6増、既設4増、計156施設) 平成20年度 8施設増(新設3増、既設5増、計164施設) 平成21年度 8施設増(新設3増、既設5増、計172施設) ※平成22年度は子ども未来プラン後期計画の策定により決定</p> <p>【一時保育】 平成19年度 9施設増(新設6増、既設3増、計72施設) 平成20年度 6施設増(新設3増、既設3増、計78施設) 平成21年度 5施設増(新設3増、既設2増、計83施設) ※平成22年度は子ども未来プラン後期計画の策定により決定</p> <p>【休日保育】 平成19年度 増減なし(計1施設) 平成20年度 1施設増(計2施設) 平成21年度 増減なし(計2施設) 平成22年度 1施設増(計3施設)</p> <p>【乳幼児健康支援サービス】 平成19年度 1施設増(計5施設) 平成20年度～平成22年度増減なし(計5施設継続実施)</p>		
事業内容	<p style="text-align: center;">平成19年度事業内容(決算)</p> <p>【延長保育】 実施施設数は平成18年度に比べ10施設増(計156施設)で計画していたが、実績は新規7施設(新設6、既存1)、廃止2施設(廃園1、事業中止1)の計5施設増(151施設(公立10、指定管理者制度5、私立136))にとどまった(実施率80.7%(151/187施設))。</p> <p>【一時保育】 実施施設数は平成18年度に比べ8施設増(計71施設(公立4、指定管理4、私立63))となった(実施率38.0%(71/187施設))。</p> <p>【休日保育】 実施施設数は平成18年度から継続して西区保育・子育て支援センターで実施した。66日間開所し、延べ903人(1日平均利用人数13.7人)の利用があった。</p> <p>【乳幼児健康支援サービス】 実施施設数は平成18年度に比べ1施設増(計5施設)となった。5施設合わせて、利用率は31.8%であった。</p>		
	<p style="text-align: center;">平成20年度事業内容(決算)</p> <p>【延長保育】 実施施設数は平成19年度に比べ10施設増(計161施設)で計画していたが、実績は新規5施設(新設3、既存2)の増(156施設(公立12、指定管理者制度5、私立139))にとどまった(実施率82.1%(156/190施設))。</p> <p>【一時保育】 実施施設数は平成19年度に比べ10施設増(計81施設(公立5、指定管理4、私立72))となった(実施率42.6%(81/190施設))。</p> <p>【休日保育】 実施施設数を平成20年度からは1施設増(計2施設)し、豊平区保育・子育て支援センター及び西区保育・子育て支援センターで実施した。65日間開所し、延べ1,592人(1日平均利用人数24.5人)の利用があった。</p> <p>【乳幼児健康支援サービス】 実施施設数は5施設で継続実施したが、5施設合わせての利用率は39.0%であった。 ※ 20年度は特定財源なし(20年度途中で国庫補助金の補助基準が変わり、利用者負担の大幅増に加え、対象年齢の拡大と職員配置増が必要となったが、年度中での対応は困難であるため、20年度中は従来の基準で一般財源のみで実施した)。</p>		
事業内容	<p style="text-align: center;">平成21年度事業内容(決算)</p> <p>【延長保育】 実施施設数は平成20年度に比べ10施設増(計166施設)で計画していたが、実績は新規8施設(新設3、既存5)の増(164施設(公立16、指定管理者制度5、私立143))にとどまった(実施率85.0%(164/193施設))。</p> <p>【一時保育】 実施施設数は平成20年度に比べ5施設増(計86施設(公6、指定管理4、私立76))となった。(実施率44.6%(86/193施設))。</p> <p>【休日保育】 実施施設数は平成20年度と同じ2施設である。</p> <p>【病後児サービス(旧称:乳幼児健康支援サービス)】 実施施設数は5施設で継続実施したが、5施設合わせての利用率は43.9%であった。</p>		
	<p style="text-align: center;">平成22年度事業内容(決算)</p> <p>【延長保育】 実施施設数は平成21年度に比べ10カ所増(計172施設174カ所(分園2カ所を含む))を計画していたが実績は新規11カ所(新規9、既存2)の増175カ所(公立18、指定管理者3、私立154)となった(実施率87.4%(173施設175カ所/198施設(分園2カ所含む。)))。</p> <p>【一時保育】 実施施設数は平成21年度に比べ6施設増(計92施設(公6、指定管理3、私立83))となった。(実施率46.5%(92/198施設))。</p> <p>【休日保育】 実施施設数は平成21年度に比べ1施設増(計3施設(公立2、私立1))となった。</p> <p>【病後児サービス(旧称:乳幼児健康支援サービス)】 年度当初、5施設(定員20名)で実施したが、施設改築のため平成22年12月に1施設が休止し、1～3月は4施設(定員16名)で実施した。施設全体での利用率は43.6%であった。</p>		
規			
模			
件			
数			
等			

平成23年度第2次札幌新まちづくり計画事業進行調書(その2)

施策体系コード	1-1-1		事業名	多様な保育サービスの充実			
達成目標の状況							
項目	18年度末 (現状)	19年度末 (実績)	20年度末 (実績)	21年度末 (実績)	22年度末 (実績)	22年度末 (目標)	
延長保育実施施設数	146カ所	151カ所	156カ所	164カ所	175カ所	172カ所 (21年度)	
一時保育実施施設数	63カ所	71カ所	81カ所	86カ所	92カ所	83カ所 (21年度)	
休日保育実施施設数	1カ所	1カ所	2カ所	2カ所	3カ所	3カ所	
乳幼児健康支援デイサービス(現名称:病後児デイサービス)実施施設数	4カ所	5カ所				5カ所 (19年度)	
市民・企業等との協働の状況(市民・企業等の参加、支援、協力の状況)							
<p>■市民との連携、市民参加 平成21年に子育てに関する実態・意向調査(ニーズ調査)を実施し、さっぽろ子ども未来プラン後期計画に反映している。また、当該計画の策定にあたっては、平成22年にパブリックコメントを実施している。</p> <p>■企業等との連携・協働 [資金協力] (該当なし) [人材協力] (該当なし) [情報協力] (該当なし) [その他の協力] (該当なし)</p> <p>■市民・企業等が参加しやすい環境づくり 【延長・一時・休日保育】 保育事業について、冊子「子育てガイド」やホームページにおいて情報の共有化を図っている。 【病後児デイサービス(旧称:乳幼児健康支援デイサービス)】 冊子「子育てガイド」やホームページにおいて情報を共有化するほか、事業周知のためパンフレット、ポスター等により広報活動を行っている。</p>							
評価(成果)			課題				
<p>【延長保育】 全体の目標、26施設増(計172施設での事業実施)に対して、実績は27施設29カ所増となり、目標を達成した。実施施設数の増加は、市民の多様な保育ニーズへの対応を行うに当たり、一定の成果を上げている。</p> <p>【一時保育】 全体の目標、20施設増(計83施設での事業実施)に対して、実績は29施設増となり、目標を達成した。保護者の就労形態の多様化に伴う一時的な保育等、通常保育では対応できない保育需要が年々増加していることから、一時保育実施施設数の増加により、これらの需要に対して一定の成果を上げている。</p> <p>【休日保育】 全体の目標、2施設増(計3施設での事業実施)に対して、実績も2施設増となり、目標を達成した。保護者の就労形態の多様化に伴う休日保育の需要が年々増加していることから、休日保育実施施設数の増加により、これらの需要に対して一定の成果を上げている。</p> <p>【病後児デイサービス(旧:乳幼児健康支援デイサービス)】 全体の目標、1施設増(計5施設での事業実施)に対して、実績も1施設増となり、目標を達成し、仕事と子育てを両立しやすい環境づくりを進めることができた。</p>			<p>【延長保育】 新設の施設については、事業実施への取組について認可時より周知を図っているところであるが、既存施設での実施が伸び悩み傾向にある。また、国の行政刷新会議の事業仕分けの評価を受け、国庫補助の国の負担割合が1/2から1/3となったため、従前の負担割合の復活について、国に強く働きかける必要がある。</p> <p>【一時保育】 児童福祉法・社会福祉法の改正で「一時預かり事業」として「第二種社会福祉事業」に位置づけられたことにより、多様な事業主体の参入が可能となった。新設の施設については、事業実施への取組について認可時より周知を図っているところであるが、既存施設での実施が伸び悩み傾向にあることから、さらに働きかけをしていく必要がある。</p> <p>【休日保育】 22年度の利用者数は2,151人と、1施設で事業を行っていた19年度の利用人数(903人)の約2.4倍となったことから、休日保育の利用希望者は未だ多いと推測されるため、市内全域で利用しやすいよう、実施施設がない地域へ増設する方法等を検討する必要がある。</p> <p>【病後児デイサービス(旧称:乳幼児健康支援デイサービス)】 当該事業を利用できなかった児童数は20年532人、21年640人、22年932人と年々増加傾向にあること、また、実施施設から離れた地域からの利用者も多いことから、実施施設の増設に向けて検討する必要がある。</p>				
今後の事業の予定・方向							
<p>【延長保育】 新設保育所を中心に、既存の施設についても事業開始への理解と協力を求める取り組みを強化することが必要である。</p> <p>【一時保育】 新設保育所を中心に、既存の施設についても事業開始への理解と協力を求める取り組みを強化することが必要である。</p> <p>【休日保育】 実施施設から離れた地域における潜在的な利用者は少なくないと考えられることから、今後も実施施設の拡充が必要になると考えている。既に実施施設がある西区、豊平区、厚別区に加え、平成23年度には東区に1施設の開設を予定しており、実施施設がない残り6区を中心に、拡充に向けて検討が必要である。</p> <p>【病後児デイサービス(旧称:乳幼児健康支援デイサービス)】 実施施設の所在区から離れた地域におけるニーズが潜在していると考えられることから、今後も実施施設の拡充が必要である。</p>							

平成23年度第2次札幌新まちづくり計画事業進行調書(その3) (単位:千円)

施策体系コード		1-1-1		事業名	多様な保育サービスの充実	
事業費の推移						
項目		19年度	20年度	21年度	22年度	計
計画	事業費	75,953	139,406	193,175	195,466	604,000
	財源内訳					
	国・道支出金	34,215	62,875	88,140	88,749	273,979
	市の債	0	0	0	0	0
予算	事業費	75,953	119,751	144,150	193,392	533,246
	財源内訳					
	国・道支出金	35,215	51,614	58,495	94,642	239,966
	市の債	0	0	0	0	0
実績	事業費	38,568	76,618	118,057	192,624	425,867
	財源内訳					
	国・道支出金	19,463	26,866	42,831	56,075	145,235
	市の債	0	0	0	0	0
事業費の進捗率		(H19実績+H20実績+H21実績+H22実績) / (計画事業費)				70.5%
計画との差異(予算・実績・事業内容・規模・時期等)						
《全体》						
【一時保育】 全体の目標83施設に対し、9施設増の92施設となった。利用者の利便性を考慮し、予算の範囲内で実施施設数を増やした。						
【病後児デイサービス】 21年度に事業内容を国庫補助基準に合せた内容(対象児童年齢を生後5か月から未就学児童までを小学3年生までに拡大。職員配置増員。)とし、事業名称を「病後児デイサービス事業」に変更した。						
[19年度]						
【延長保育】 目標10施設増に対し、実績は5施設増にとどまった。						
【一時保育】 平成19年度実施施設数は71施設(新規実施8増)となっており、当初の計画(72施設(新規実施9増))より1施設少ない。						
【乳幼児健康支援デイサービス】 当初7月開設予定施設が、11月に開設したため、予算と決算に乖離があった。						
[20年度]						
【延長保育】 目標10施設増に対し、実績は5施設増にとどまった。						
【一時保育】 平成20年度実施施設数は81施設(新規実施10増)となっており、当初の計画(78施設(新規実施7増))より3施設多い。						
【乳幼児健康支援デイサービス】 平成20年度は年度途中で国庫補助金の補助基準が変わり、利用者負担の大幅増に加え、対象年齢の拡大と職員配置増が必要となったが、年度中での対応は困難であることから、平成20年度は従来の基準で一般財源のみで実施した。このため20年度は特定財源なし。						
[21年度]						
【延長保育】 目標10施設増(計166施設)に対し、8施設増(計164施設)にとどまった。						
【一時保育】 平成21年度実施施設数は86施設(新規5施設増)となっており、当初の計画(83施設(新規実施2施設増))より3施設多い。						
※「乳幼児健康支援デイサービス事業」については、平成21年度より「病後児デイサービス事業」と名称が変更になっている。						
[22年度]						
【延長保育】 実施施設数は平成21年度実績から10カ所増(計174カ所)で計画していたが、実績は新規9施設11カ所(新設9、既存2)の増(173施設175カ所(公立18、指定管理者制度3、私立154))を達成した(実施率87.4%(173施設175カ所/198施設(分園2カ所含む)))。						
【一時保育】 平成22年度実施施設数は92施設(新規6施設増)となっており、当初の計画(83施設)より9施設多い。						
【休日保育】 当初4月開設予定施設が、11月に開設したため、予算と決算に乖離があった。						